

令和6年度大津市介護職キャリアアップ 促進給付金の手引き

介護サービス事業所等で働きながら資格を取得した人への報償として給付金を支給します。報償を掲げることで事業所内での資格取得を促進し、介護職員のキャリアアップに対する機運の向上を図るとともに、介護職員が資格取得後も有資格者として継続勤務することで、介護サービス事業所等における人材定着による介護人材確保を支援します。

<p>対象者</p>	<p>介護サービス事業所等に勤務しながら第36回介護福祉士国家試験に合格（令和6年3月合格発表）し、資格登録日以降、継続して6か月就労している方が対象です。ただし、次の各号に該当する方は対象外です。</p> <p>(1) 勤務する介護サービス事業所等が資格登録時と申請時で異なる者（同一法人かつ市内の事業所間での異動を除く）</p> <p>(2) 申請時に離職が予定されている者</p>		
<p>給付金額と支給の流れ</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">給付金額</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </table> <p>■ 申請書兼請求書は支給対象職員（申請者）がご自身で作成してください。事業所証明欄は法人・事業所が記入してください。申請者、法人ともに押印をお願いします。</p> <p>■ 審査結果は書面で事業所に送付しますので、申請者にお渡しください。</p>	給付金額	30,000円
給付金額	30,000円		
<p>提出書類</p>	<p>（申請時）</p> <p>■ 「令和6年度大津市介護職キャリアアップ促進給付金支給申請書兼請求書」（様式第1号）</p> <p>■ 添付書類</p> <p>① 介護福祉士登録証の写し</p> <p>② 振込先口座の通帳の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ）</p> <p style="color: red;">※申請者本人名義の口座に限ります。</p>		
<p>申請方法</p>	<p>郵送 もしくは 長寿施設課 介護人材確保対策室（市役所本館3階）まで持参（申請書兼請求書を市のホームページからダウンロードしてください。）</p>		
<p>申請期限</p>	<p>令和7年3月31日（月）まで</p>		
<p>申請先 問合せ先</p>	<p>〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市健康保険部 長寿施設課 介護人材確保対策室 Tel.077-528-2803（直通） 平日9時～17時</p>		
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総額が予算額を超える場合は、申請書の提出順に予算の範囲内で支給します。 ・予算額を超えた場合には、速やかにホームページ上でお知らせします。 		

〈申請手順〉

【1】申請の可否をご確認ください。

- ①支給対象者の要件を確認してください。要件を満たしている場合は直ちに申請いただけます。
※ 申請時点で、資格登録日から継続して6か月就労している必要があります。

【2】添付書類をご用意ください。

- ①「介護福祉士登録証の写し」
 - ②「振込先口座の通帳のコピー（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ）」
- ※ 必ず申請者の本人名義のものをご用意ください。

【3】「令和6年度大津市介護職キャリアアップ促進給付金支給申請書兼請求書」（様式第1号）を作成してください。

- ①様式の内容に従い必要事項を記入してください。
- ②事業所証明欄は法人・事業所名ともに記入してください。
- ③申請者、法人ともに押印が必要です。

【4】申請書兼請求書及び添付書類を郵送又は申請窓口まで持参してください。

- ①審査により支給を決定した場合、申請書兼請求書を受理した日から30日以内にご指定の口座に給付金を振込みます。

〈〈ご注意いただきたいこと〉〉

- ・あて先に間違いがないようにご確認をお願いします。
- ・提出された書類は返却いたしませんので、必要があればコピーをとり郵送してください。
- ・給付要件を満たさない申請は、本給付金を給付できません。給付しない旨通知します。
- ・虚偽や不正による受給が分かった場合は、給付金の返還を求める場合があります。